

**福島県県北地域観光プロモーションイベント業務委託
公募型企画プロポーザルにおける審査基準と評価基準**

○審査基準

審査項目	評価の視点		配点 (点)
業務遂行 能力等 (30)	業務体制	・業務を遂行するための体制が十分に整っているか。	10
	スケジュール	・企画から実施まで、業務を円滑かつ効果的に実施できるスケジュールであるか。	10
	業務実績	・本業務と類似の業務の実績や業務成果があり、その経験やノウハウを本事業に生かしながら、効果的な業務の実施が期待できるか。	10
企画提案 ・内容 (70)	実施方針 (業務理解)	・本事業の目的に合致した提案となっているか。	10
	企画提案 (PR 内容)	・風評払拭のための効果的な取組が提案されているか。 ・温泉、酒、自然、食など県北地域の観光の魅力が伝わるコンテンツが具体的に提案され、中京圏への訴求力が高く来訪意欲が高まる提案となっているか。	20
	企画提案 (集客・参加 型等コンテンツ)	・来場者の関心を喚起し、会場への誘客及び滞在時間の向上につながる集客コンテンツが提案されているか。 ・来場者の回遊促進及び滞在時間の向上を図るための参加型・体験型コンテンツが企画されているか。 ・集客コンテンツ等は県北地域の観光資源又は地域資源を活用しているか。	15
	企画提案 (広告)	・中京圏における認知拡大及び来客促進に効果的な広報媒体・広報手法が提案されている。	10
	企画提案 (独創性)	・仕様書に記載されていない意欲的で活用可能な、本事業の実施効果を一層高めることができる提案があるか。	10
	業務経費	・業務経費は適正であるか。	5
	加点措置	・「パートナーシップ構築宣言」を行い、公表しているか。	2
合計			102

○評価基準

評価点				評価
20点満点	15点満点	10点満点	5点満点	
5点×4(17～20点)	5点×3(13～15点)	5点×2(9～10点)	5点	特に優れている
4点×4(13～16点)	4点×3(10～12点)	4点×2(7～8点)	4点	優れている
3点×4(9～12点)	3点×3(7～9点)	3点×2(5～6点)	3点	普通
2点×4(5～8点)	2点×3(4～6点)	2点×2(3～4点)	2点	劣っている
1点×4(1～4点)	1点×3(1～3点)	1点×2(1～2点)	1点	特に劣る

上記の各点数を上限、その1つ下位の評価の点数に1点加えた点数を下限とし、その範囲で点数を按分できるものとする。